

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成27年大口町教育委員会 2月定例会議

平成27年 2月27日

午前 9時30分 開 議

大口中学校 1階 会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第1号 平成27年度愛知県教職員定期人事異動内申について

議案第2号 大口町いじめの防止等に関する条例施行規則の制定について

議案第3号 大口町いじめ及び不登校対策協議会設置要綱を廃止する要綱について

議案第4号 学校給食用物資納入業者の指定について

日程第5 連絡事項

(1) 大口町の教育を考える会について

(2) 大口町リフレッシュ・リゾート施設利用助成事業について

(3) 図書館の開館について

(4) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(5) 行事予定について

日程第6 その他

出席委員

委員 長 水谷 恵子
委員 丹羽 茂文

職務代理者 藤田 金生
委員 中里 みどり

説明のため出席した者

教 育 長 長屋 孝成
生涯学習課長 竹本 均
学校教育課長補佐 佐橋 竜午

生涯教育部長兼
学校教育課長 杉本 勝広
学校給食センター所長 社本 健二
学校教育課主査 三輪 典幸

◎開会

○水谷委員長 それでは定刻となりました。

本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年大口町教育委員会2月定例会を始めます。

傍聴人はございません。

(午前 9時25分)

◎日程第1 委員長報告

○水谷委員長 日程第1、委員長報告。

私から報告いたします。

1月31日土曜日、北小学校において北っ子発表会が行われました。それぞれの学年のストーリーの中には、友達の大切さ、本当の宝とは何か、環境問題といったテーマが取り入れられていました。そのようなことを考えながら演じる過程において、学年の輪も一段と深くなったのではないかと思います。

校長先生の挨拶で、「決して子供たちだけの力でなく、道具をつくったり、衣装をつくったり、用意したり、それぞれの立場で支えていただいた裏方の力があってこそ今日があります。皆の力でつくり上げた北っ子発表会です。感謝の気持ちを忘れないでください」と言われたことがとても印象に残りました。よりいろいろなことを意識しながら、広い視野で見させていただくことができました。以上です。

◎日程第2 教育長報告

○水谷委員長 日程第2、教育長報告。

よろしく願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

前回からの様子であります。猛威を振るったインフルエンザにつきましては、大口町は大変少なかったように思います。それでも北小学校と、西小学校で2年生の1クラスが学級閉鎖という状態でありまして、昨日の欠席の報告を見ておきますと、ほとんど各学校はおさまってきているのではないかなというふうに思います。しかし、例年ですが、4月ぐらいまでぶり返すこともありますので、今後も注意していきたいと思っております。

それから児童関係では、1月7日、1人不幸なことで死去という事故がありました。

1月4日のサッカーの試合中に倒れて、集中治療室で治療を受けておった中学生ですけれども、2月から登校できるようになったというふうに報告を受けております。

それから私のほうですが、2月5日の日には教育長の2次面談ということで、事務所の所長、次長、課長、管理主事と話をしました。

それから、2月9日月曜日でしたけれども、愛知県教育委員会の教育委員の方が大口西小学校で、道徳教育がどのようになされているのかということで半日間の視察がありました。

それから、2月18日ですが、市町村教育長の研修会がありました。ここでは、野村教育長のほうから今年度の教職員の定数について、それから教員の資質向上について、不祥事防止について、それから給与抑制について。今まで給与については3%カットだったところが、来年度につきましては管理職手当10%カットという抑制にするという、それからそのほかに貝殻山の貝塚資料館の整備を進めることとか、瀬戸市に新設の特別支援学校設置の件とか、それから教育振興基本計画については、来年度まででアクションプラン2が終わるので、その後の計画を立てていくという、そんな話がありました。それから、学習教育部長のほうからは、愛知県の平成27年度の教育予算についての行政説明、それから文部科学省のほうの初等中等教育企画課のほうから石川さんという方が来て、教育委員会制度の改正についての行政説明がありました。

それから、翌日2月19日には県の町村教育長研修会がありました。ここでは、県教委教職員課のほうから不祥事防止の件とか、支援を要する教職員の厳格な対応についてとか、それから教職員の時差通勤の件についての説明がありました。

それから、今日23日月曜日ですが、事務協の幹事会がありまして、ここで平成27年度の教職員定期人事異動に係る内申案について協議し、そして承認をされました。この件については後ほど議題で出てきますので、その折に説明をさせていただきます。

それから、本当に早春、春が近づいてきたなあということで、本日は公立高校の卒業式ということで、中学校の先生方も多数分散をして出かけておみえです。

それから、今日の8日、来週になりますが、第28回桜並木ジョギング大会がありますので、またぜひ御参加をお願いしたいと思います。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

◎日程第3 議事録署名者の指名

○水谷委員長 日程第3、議事録署名者の指名。

私、水谷恵子と丹羽茂文委員をお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第1号 平成27年度愛知県教職員定期人事異動内申について

○水谷委員長 日程第4、議題に入ります。

議案第1号 平成27年度愛知県教職員定期人事異動内申について、事務局、説明をお願いいたします。

○長屋教育長 では、私のほうからお願いします。

平成27年度の教職員定期人事異動内申についてということで、よろしくをお願いいたします。

この件につきましては、2月23日、丹葉地方教育事務協議会の幹事会で承認をされたものがあります。今までであります、12月24日に教育長会、それから1月8日に教育長の1次面談、2月5日に教育長の2次面談、それから1月13日に校長の1次面接、2月12日で校長の2次面接、こういう会議を通しましてでき上がり、2月23日の幹事会で承認をされたものであります。そして、本日ここで承認をされましたら丹葉地方教育事務協議会のほうに報告をして、事務協を通して県のほうに内申案として提出をするものであります。

○佐橋学校教育課長補佐 この案件につきましては、別室ということで校長室のほうを御用意させていただいておりますので、そちらのほうで御協議いただいて、またお戻りいただいてから承認するかどうかということで手続のほうを進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○水谷委員長 暫時休憩といたします。

(午前 9時35分)

○水谷委員長 それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

(午前10時10分)

○水谷委員長 では、人事異動内申について御意見・御質問は先ほどありましたので、承認していただけますか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長 では、承認されました。

○長屋教育長 それでは、早速きょう丹葉地方教育事務協議会に内申をします、この後は県へ上がって、その後3月13日に県からは内示書として届きますので、またその折にお渡しします。これは取り扱い注意ということでお持ちください。

○水谷委員長 では、次へ参ります。

議案第2号 大口町いじめの防止等に関する条例施行規則の制定について

○水谷委員長 議案第2号 大口町いじめの防止等に関する条例施行規則について、事務局、説明をお願いいたします。

○三輪学校教育課主査 それでは、議案第2号につきまして説明をいたします。

議案第2号 大口町いじめの防止等に関する条例施行規則の制定について。

大口町いじめの防止等に関する条例施行規則を別紙のように定めるものとする。平成27年2月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、平成27年4月1日から大口町いじめの防止等に関する条例が施行されることに伴い、この規則を制定するため必要があるからである。

1枚めくっていただきまして、こちらの施行規則に関しましては、1月の定例会で協議事項として提出させていただき、その折に内容説明をさせていただきました。そして2月10日、そして2月20日の2回にわたりまして例規審査会を行いまして、最終的な内容となったものです。1月の定例会から一部修正になったものがありますので、その箇所について説明させていただきます。

内容が変更になった箇所につきましては、2枚目、第11条、こちらは任期について規定した条文であります。1月の定例会のときには、任期については2年とするということをつくっておりましたが、その後の例規審査会においての意見、そして事務局で検討をしました結果、このようにさせていただきました。1度読み上げさせていただきます。

第11条、任期。委員の任期は、教育長が必要な期間を定めて任命すると、これに関しましては、重大事態に関する調査をする際に、その事案ごとに対策委員さんを任命していくということにさせていただきたいと思っております。今まで2年というふうにさせていただいておりましたが、そうなりますと、何も無い中でも2年後には必ず一度お集まりいただくなり、または委嘱というものをもちましてということになってきますので、そうではなく、その事案が発生してしまったときに選定をして、組織として立ち上げていくということにさせていただきたいと思っております。

このことに関しましては、先回の定例会の中でも、これとは別に町長の附属機関の調査委員会の規則についても説明させていただいたんですが、そちらも同様に任期については必要な期間を定めて町長が任命するという書き方に変更しておりますので、よろしく願いいたします。説明としては以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

この件に関しまして御意見、御質問はありますか。

○中里委員 そうすると、どういう区切り方で終わらせるというか、基本的には一番初めは2年だったけれども、事案ごとに任命するというのであれば、任命期間というのはどういうふうに分められると考えていけばいいのでしょうか。

○三輪学校教育課主査 任命期間は、通常ですと何月何日から何月何日までという期間になって

くと思うんですけども、やはりそういった事案が発生してしまった場合については、期限が何月何日までというのが当然わからないというのがあります。なので、ここの終わりの書き方については任命する際には検討しなければいけませんけれども、あくまでも案件が終わるまでだよとわかるような書きぶりでの任命をさせていただくことになるかと思えます。

○中里委員　じゃあ、基本的には2年を目安にということではないのですか。

○三輪学校教育課主査　いや、2年を目安にというわけではなくて、その案件に対しての調査が終わるまでというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

○中里委員　わかりました。ありがとうございます。

○水谷委員長　ほかに何かありますか。

(挙手する者なし)

○水谷委員長　それでは、ないようですので、この件に関しまして承認していただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長　では、承認していただきました。よろしく願いいたします。

次に参ります。

議案第3号 大口町いじめ及び不登校対策協議会設置要綱を廃止する要綱について

○水谷委員長　議案第3号 大口町いじめ及び不登校対策協議会設置要綱を廃止する要綱について、説明をお願いいたします。

○三輪学校教育課主査　それでは、議案第3号について説明させていただきます。

議案第3号 大口町いじめ及び不登校対策協議会設置要綱を廃止する要綱について。

大口町いじめ及び不登校対策協議会設置要綱を廃止する要綱を別紙のように定めるものとする。平成27年2月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、平成27年4月1日から大口町いじめ防止対策連絡協議会を新たに設置することに伴い、この要綱を廃止するため必要があるからである。

1枚めくっていただきまして、こちらが現在の設置要綱を廃止する要綱です。こちらにつきましても、先回の定例会の折に御説明をさせていただきましたが、先ほど承認いただきました施行規則の中に、新しくいじめ防止対策連絡協議会を置くということについての事項を規定しておりますので、それにあわせまして現行のものを廃止して新しい組織でやっていくためのものとなっております。説明としては以上です。

○水谷委員長　ありがとうございます。

この件に関しまして御意見、御質問はありますか。

(挙手する者なし)

○水谷委員長 それでは、ないようですので、承認していただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長 では、承認していただきました。

次に参ります。

議案第4号 学校給食用物資納入業者の指定について

○水谷委員長 議案第4号 学校給食用物資納入業者の指定について説明をお願いいたします。

○社本学校給食センター所長 それでは、議案第4号について説明させていただきます。

議案第4号 学校給食用物資納入業者の指定について。

学校給食用物資納入業者の指定に関する要綱（平成10年教委告示第3号）第4条の規定に基づき、別紙のとおり指定するものとする。平成27年2月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、平成27年度学校給食用物資納入業者の指定を追加する必要があるからであるということで、1枚はねていただきまして、平成27年度学校給食用物資納入に係る追加指定業者ということで、昨年12月に申請がありました2業者さんであります。

初めに、デリカ食品工業株式会社、所在地は小牧市大字入鹿出新田1208番地の1、代表取締役社長が廣野友巳様、納入希望品名が牛肉・豚肉・鳥肉、食品衛生監視点数が97点。

ちなみに、この食品衛生監視点数ですが、これは保健所の職員が立入調査をしまして、業者さんの食品取り扱い設備等、細部にわたって基準を設け、最高100点満点として点数をつけるものであります。

2番目の業者さんです。株式会社藤忠、所在地、岐阜県瑞穂市牛牧836番地の1、代表取締役社長は近藤翁司さんで、納入希望品名、果物・野菜・冷凍食品、食品衛生監視点数が97点であります。

1枚はねていただきまして、資料1がございまして、こちらは平成26年、27年度の学校給食用物資納入業者ということで、昨年2月の教育委員会定例会で御指定をいただきました、裏面にもありますが、全部で31業者の団体さんでございまして。

もう1枚の資料2というものをごらんになっていただきますと、こちらのほうは学校給食用物資納入業者の指定に関する要綱がございまして。こちらのほうは一度お目通しをしていただければと思います。

なお、この2業者さんの現地調査に当たりまして、先月14日の水曜日と16日の金曜日に私と栄養士で現地調査をしまして作業場等を調査しております。

もう1点ですけれども、この追加の指定の件につきまして、去る2月5日の給食センター運

営委員会におきまして委員の皆様にお諮りしまして、特段疑義・疑問等はございませんでした。

以上で説明のほうは終わらせていただきます。

○水谷委員長 この件に関しまして御意見、御質問はありますか。

○中里委員 すごく単純な質問なんですけど、今回新たに業者さんがふえたということで、もう既に牛肉とか豚肉とか仕入れ業者さんってあるわけじゃないですか。実際給食をつくるに当たって、じゃあ今回献立で豚肉を使うから豚肉を買おうといったところから、数ある指定業者の中から、その豚肉をどこの業者から買うのかというのはどうやって決めていらっしゃるんですか。

○社本学校給食センター所長 27年度年間購入物資の選定会ということで、ちょうど本日午後1時半からですけれども、物資選定会というのを行います。学校の給食指導の担当の先生、それから校長会の代表の校長先生お1人が出席していただきまして、私と栄養士、それから調理員の代表が集まりまして、来年度の購入する豚肉・鳥肉なんかを実際にサンプルを持ってきていただきまして見て、あと見積もりを出していただきまして値段とか実際に見て、あるいは試食できるものは試食して、これにしましょうということで決定させていただいています。

○中里委員 そうすると、1年間この業者というふうに決めるわけですか。

○社本学校給食センター所長 全てではございません。物によっては毎月選定会を行っておりますので、来月の分をこの業者さんにするという月物資の選定会もやっております。それとは別に、年間を通して、27年度を通して購入するものは、本日行います年間物資選定会において決めさせていただいております。以上です。

○中里委員 わかりました。どうもありがとうございます。

○水谷委員長 食品衛生監視点数が、後半の5つの組合というか、業者は横線になっているんですが、この点に関して。

○社本学校給食センター所長 その件につきましては、農協さんとか古代米友の会さん、5団体さんがあるんですけれども、この団体さんに関しましては、地産地消を推進するという意味で、この納入業者の指定に関する要綱を準ずる団体さんということでお決めいただいています。こちらの方々は、農協さんもそうなんですけど、本来専門に食品を取り扱う業者さんではございませんので、特にそういった設備を持ってみえるという施設等もありません。よって、当然、保健所さんが立ち入って調査するものもございませんので監視点数がございません。以上です。

○丹羽委員 この議案の提出の27年度の納入業者の指定を追加する必要の理由は何ですか。さっき言われた、もうあるのにという意見があったんですが。

○社本学校給食センター所長 申しわけありません。資料2をちょっとごらんになっていただきたいんですけれども、指定の時期及び期間というのが真ん中の第3条にありますけど、本来は2

年間とするということになっておりますけれども、追加受け付けは可能になっておりますので、その追加受け付けをする年がちょうど去年の12月の時期だったんですね。ですから、その申請があった2団体について今回お諮りをして、指定できるものは指定させていただくという意味で……。

○丹羽委員 いや、そういうことではなくて、私の質問は。

先ほども、もうあるのと言われたんですけど、値段の競合をさせるためなのか、これは選択肢が違うんですか、野菜とか肉と、この2社を入れるんですけど。

○社本学校給食センター所長 失礼しました。当然、値段の競合をしていただくために必要でありますので。

○中里委員 じゃあ何者かで競い合ってもらって、いいもの、いい値段のものを選ぶと、そういうことのためには1社よりも何社かで競わせたほうが良いということですね。

○社本学校給食センター所長 そういうことです、御指摘のとおりです。

○丹羽委員 数がありゃいいというもんじゃないでしょう。

この背景には、今よく新聞の一面にはいっぱい書いてあるけど、給食費を上げないかと、円安とか、乳製品、野菜とか小麦粉類が上がってきていてという問題がありますね。そういうのを防ぐために数をふやすということですか、そういうことじゃないでしょう。上がってくるものは上がってくるで、しょうがないでしょう、何社を入れても。

○竹本生涯学習課長 ただ、今の説明でもありますように、物資を選ぶのに当たって2年に1回の申請で業者を決めさせていただいているんですけど、ただ、年度途中で申請が出た場合は、それを入れるかどうかということについては、必要性がなくても出てくれば一応それは審査するという話の中の追加ですよ。だから、こちらの事情で追加したいから申請してくださいよということじゃなくて、業者側がという中で申請が出たから、改めて追加してよろしいですかということで今お諮りをして入れさせていただいていると。

だから、年間の物資を買うときに何社か出る中で、この中に3社ぐらいのところがあるんですけど、それが選択肢として5社になるという、その選択がふえるだけの話で。

○丹羽委員 じゃあ、来る者は拒まずということなんですね、そういう考え方なんですね。

じゃあ申請すれば、肉屋が20社になってもしょうがないわけですね。

○竹本生涯学習課長 それは拒めないですよ、基準がちゃんとして、皆さんが通せば。

○丹羽委員 わかりました。

○水谷委員長 ありがとうございます。

それでは、この件に関しまして承認していただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長 承認していただきました。

次に移ります。

◎日程第5 連絡事項

○水谷委員長 日程第5、連絡事項。

1. 大口町の教育を考える会について説明をよろしくお願いたします。

○佐橋学校教育課長補佐 それでは、教育を考える会ということで、資料を2枚つけさせていただいております。

A4とA3の資料になりますけれども、まずA4のほうですけれども、1月30日に地域編ということで大口町の教育を考える会を開催いたしました。今年度につきましては、地域の役割について考えていこうということで12月に部会を行いまして、その内容について、当日、北地域自治組織の大竹様から内容について発表をさせていただきました。その発表を受けまして、意見交換ということで開催した結果、地域としての役割をこのような形でまとめさせていただきました。

まず一番上、地域ということで、地域が行っていく大きな目標としては、見守りや支援や参加、協力を行っていこうという中で、大口の子供のために地域で取り組む2つのことということで、2つの点について今後行っていこうということでまとめをさせていただいております。1つは、みんなで交流ということで、例えばどんなことができるかといいますと、お年寄りや親、子供の3世代が自然に交流できるような場づくり、また歴史や伝統文化を学びながら楽しく交流を深める活動ができるんじゃないかということです。

もう1点は、みんなで見守りということで、こちらも地域みんなで無理のない範囲で、登下校の時間と日課の時間をうまく合わせて見守りや挨拶運動をやっていったらどうだろうと、また青色防犯パトロールの実施もやっていくといいんじゃないかということで、こちらにつきましては、具体的に地域としてこういう取り組みをやるという決め方ではなくて、大きな枠の中でこういったことをやっていけば大口の教育のためになっていくんじゃないかということで、地域としてはこういった形でまとめをさせていただきました。

もう1枚、A3のほうの資料になりますけれども、学校・家庭・地域で3本柱が作成されたわけですけれども、今度はそれぞれのトライアングルの連携という部分で3つのグループに分かれてワークショップを行いまして意見をいただいた中で、このような形でまとめさせていただいております。

まず学校と家庭の部分の連携というところですが、挨拶や読書の習慣づけ、また、褒めることよりも認めることを大切にしよう、正しい言葉遣いをしようということで、学校と家

庭、親ですとか教員の方が同じ認識を持って、子供に当たるというようなまとめになっております。

家庭と地域というところですが、こちらは顔や名前がお互いわかる関係づくりをしていくのが大事ではないかということで、まずそれを行うために挨拶運動ですとか地域の清掃活動に参加をする、まずはちょっとした地域の活動に参加して顔を出すことが大事ではないかということで、まとめさせていただいております。

地域と学校という部分につきましては、見守り・挨拶運動、地域の方が先生になって体験学習をする、また、活動を通して触れ合いを深めるというような形でまとめをさせていただきました。

今年度で学校・家庭・地域それぞれの柱と連携という部分についてまとめができましたので、これをもってひとまず大口町の教育を考える会は終了という形になります。この後、全てのものをまとめたリーフレットを事務局で作成させていただきまして、また学校ですとかPTAですとか地域の方、それぞれに大口町の教育はこうしていくんだよというものを広めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○水谷委員長 説明、ありがとうございました。

それでは、次に参ります。

2番、大口町リフレッシュ・リゾート施設利用助成事業について説明をお願いいたします。

○竹本生涯学習課長 2番目の大口町リフレッシュ・リゾート施設利用助成事業についてということで、これも前回の教育委員会でお話をさせていただきましたが、大体整理ができましたので、再度御確認というか、この4月1日より実施をしまいたいということで、簡単に説明させていただきます。

まず、前回説明しました対象につきましては、町内の住民の方で7歳以上の方ということで今までやっておりました。町内の方につきましては従来どおりと、町内在勤者につきましては、今まで在勤20年という制限を設けておりましたが、基本、大口町に所在するところに勤務10年ということにさせていただきました。勤務10年で、なおかつ前回は20年の配偶者まで、だから御夫婦で利用できるというところまでだったんですが、今度は在勤10年の7歳以上の同居の家族の方まで対象ということにさせていただきました。

あと行き先につきまして、先回はまだ検討中であつたんですけど、新たに松江市の観光協会に加盟している宿泊施設、または宮城県の南三陸町の観光協会に加盟している宿泊施設、岩手県遠野市の観光協会に加盟している施設。この3施設につきましては、まず松江市は、堀尾金助物語でもあります堀尾吉晴さんの縁があつて、民間交流が以前からされておりました。そういったことも含めて、大口町の住民の方にも知っていただきながら、またこういった山陰の地

である松江でゆかりの人が活躍されたというようなことの御紹介も含めて、この松江市を対象とさせていただきます。

また、南三陸町につきましては、現在、東北大震災以降、町の職員を派遣して行政レベルで支援をしております。そういった地であるということで、もし復興がてら観光に行ってみようかなという方には、この南三陸町にお泊まりいただければリフレッシュ・リゾートの券が使えると。

また、遠野市も同様の復興支援という名目の中で、実は遠野市は前回の震災のときの支援拠点になったところで、大口町も支援に行った方が遠野市で泊まられて、それから海岸のほうに支援に行かれたというような経緯がありますので、この南三陸町と遠野市については復興支援という形の中で御旅行いただける方に使っていただきたいということで、3カ所がふえました。

また、この3カ所につきましては遠方であるということと、県営名古屋空港から出雲空港、県営名古屋空港からいわて花巻空港という直行便がありますので、県営名古屋空港を支援するという形の中で、航空運賃に対して2,500円の助成をするということで検討しております。

よって、今回の改定の中で、宿泊については従来3,000円を助成しておりましたが、規模拡大も含めて1人頭2,500円に変えさせていただき、日帰りについては1,500円のところを1,000円に変えさせていただき、プラス航空運賃助成として1便というか、1回2,500円の助成をさせていただく……。

○丹羽委員 片道ではなくて。

○竹本生涯学習課長 ごめんなさい、往復を含めて1回ということですね。

○中里委員 それは、1年に1回という意味ですよ。

○竹本生涯学習課長 もちろんこれは全て1年に1回なんですけど、飛行機の場合は往復で2回というんじゃなくて、とにかく……。

○丹羽委員 そうすると、5,000円ということね。

○竹本生涯学習課長 いや、1回しかない、助成が。往復にしちゃうと2回になるんです。

○丹羽委員 違う違う、5,000円ということでしょう、宿泊の補助も入れて。

○竹本生涯学習課長 そうそう、だから宿泊いただければ5,000円の助成と、交通費が2,500円の助成というような形で整理をさせていただいて、3月議会に予算上程させていただいております。運用については4月1日以降、このような形で運用していく予定になっております。以上です。

○水谷委員長 続きまして、3番、図書館の開館について説明をお願いします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 図書館長は、今日他の公務がございまして欠席しております。

す。私から御連絡させていただきます。

いろいろ御迷惑かけておりました中央公民館、3月に予定どおり完了の運びになりました。今お手元に資料を配らせていただいたとおり、図書館のほうも3月27日から開館ができるという運びになりましたのでお知らせさせていただきたいと思います。

なお、3月28日の土曜日から憩いの四季を含め、さくら屋、それから憩いの湯もプレオープンという形で3月いっぱいやらせていただき、本格オープンは4月1日からということで運用を今始めました。これにつきましては、3月広報の折り込みにさせていただいて皆さんに御周知申し上げ、御利用いただくという形になると思います。

ただ、図書館につきましては、申しわけございませんけれども、臨時図書館から図書館へ移動するため、23日から26日まで休館させていただくということで、ちょっと御無理を言うんですけれども、お時間いただいて移動させていただき27日のオープンに備えるということでございますので、また御利用のほうをよろしくをお願いをしたいと思います。

以上、図書館からのお知らせです。

○水谷委員長 続きまして、4番、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について説明をお願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 後援名義使用に関する要綱に基づきまして報告をさせていただきます。

まず1としまして使用許可ですが、4件の申請者から申請がございまして許可を既に出しておりますので、報告をさせていただきます。また、2としまして実績報告についても、3件の申請者より実績報告が提出されましたので、報告をさせていただきます。

以上です。

○水谷委員長 5番、行事予定について説明をお願いいたします。

○三輪学校教育課主査 では、3月と4月の行事予定についてです。

まず3月からですが、3月5日木曜日ですが、この日は中学校の卒業式が行われますので、皆様御出席をまたよろしくをお願いいたします。

そして3月13日金曜日ですが、まず午前中に丹葉事務協があります。これには委員長、職務代理に出席をいただきたいと思います。そして、終了後ということになるかと思いますが、教育委員会定例会ということで予定を入れさせていただいていたんですけども、この日、文教福祉常任委員会が午前中に重なっているんで、そうするとこの時間帯は。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 教育長だけ出てきてもらえれば、教育委員会は進みますよね。そうしましょかね、また昼からという大変ですもんね、皆さん。だから、予定どおりにして。

○三輪学校教育課主査 はい、わかりました。

では、この日程で予定のほうをよろしく願います。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 今回の確認させていただきますが、10時から江南市文化会館において委員長と職務代理に御出席いただき、その足で教育委員会の定例会が11時半から役場のほうで開催すると。その席へは教育長が、委員会が延びていても退席して進めるという形をとらせていただきたいと思います。昼からの開催になりますと、一度また足を運んでいただかないかんというふうに考えますので、申しわけございませんが、11時半から役場のほうで開催の……。

○丹羽委員 そうすると、きょうの内申の確定の……。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 内示になると思います。そんなふうでよろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 恐れ入りますが、よろしく願います。

○三輪学校教育課主査 では、日程に戻ります。

3月20日が、今度は小学校の卒業式となっております。それぞれ予定されております小学校への出席をよろしく願います。

3月31日ですが、この日が教職員の退職辞令の交付式を予定しております。時間につきましては13時30分から、場所は役場2階公室で予定しておりますので、また出席のほどよろしく願います。

そして4月に入りまして、まず1日ですけれども、今度新しくお見えになった先生の辞令交付式を行います。まず9時から教育委員会の異動があれば、そこで職員の辞令交付がありますので、それを終わりましたら9時半からとなっておりますので、またよろしく願います。

そして、4月3日金曜日、これはまだちょっと予定ということにさせていただいておりますけれども、社本育英の奨学金の授与式を、これは夕方になりますが、5時から役場2階公室でとり行いたいと考えております。また確定しましたら御案内させていただきますので、申しわけございません、今のところ予定ということでよろしく願います。

次に、4月15日の水曜日です。丹葉事務協が1時半から岩倉市において開催されます。

4月30日の木曜日、教育委員会の定例会を9時半から、ようやく中央公民館に戻っての開催となりますが、御都合のほうは皆様よろしかったですかね、4月30日は。大丈夫ですか。

(「はい、いいです」と呼ぶ者あり)

○三輪学校教育課主査 では、4月30日の9時半から中央公民館の2階C会議室となりますので、よろしく願います。

予定につきましては、以上です。

- 水谷委員長 4月1日は、教育委員は9時半に行けばいいですか。
- 三輪学校教育課主査 はい。
- 丹羽委員 確認ですけど、前回ちょっと休みましたけど、私、南小でよかったですかね。3つも来ているもので、どれに行けばいいのかなと思って。
- 杉本生涯教育部長兼学校教育課長 また連絡をさせていただきます。割り振らせていただいておりますので、済みません。
- 水谷委員長 あります、南小学校には茂文委員に。
- 丹羽委員 はい、わかりました。
- 杉本生涯教育部長兼学校教育課長 それでお願いします。

◎日程第6 その他

- 水谷委員長 日程第6、その他に入ります。
- 何かありますか。
- 藤田職務代理者 2月16日だったか、市町村教育委員会連合会の理事会がございまして、蒲郡まで行かせていただきました。
- その中で関連することを連絡させていただきたいと思いますが、議題で出てまいりましたのは、まず一番最初に出てきたのは、表彰者というんですか、推薦者ということでお名前が出てきました。近隣の方ですと、扶桑町の長瀬喜久男様が8年ということで感謝状が出ておりました。表彰候補者ですね、第2条の2項のほうです。昨年、小牧市のほうで連合会の会長さんをやっていた方につきましては1号のほうの表彰ということで、合計11名の方のお名前が出ておりました。それが推薦されました。
- それから候補者ですね。来年度の、27年度の役員の選出ということについて出ておりましたが、例年どおりいくということで出ておりました。尾張5名というような形で出ておまして、ローテーションがあるんだろうと思いますが、そのところで決まってくると思っております。
- それから、定期総会の日に出しておまして7月10日金曜日、蒲郡の市民会館、12時半から開催ということでございました。
- それから、来年度の負担金等については従前どおりの数字で出ておりました。1,000人掛ける230円と分担金というような形で、大口町については総額1万8,420円というような数字が出ておりました。また連絡が来るんじゃないかと思っております。
- それから、例年の要望事項の件でございますが、昨年に準じて県教委、県の教育長宛てに要望をしたいということでございますが、そこの中でいろんな御意見が出ておまして、教育委員会制度が変わってくるんだから、教育長じゃなくて知事に言えばいいのかというような御意

見とか、いろんな団体がそれぞれ要望をするんだけど、もっと連携をとってやれないかとかいろいろございましたが、知事にするというのはおかしいんじゃないというようなものが意見として出ておりました。だから、昨年までは点数をつけてばあっと出されていましたが、そこら辺のやり方についても、もうちょっと方法はないか検討をしていきたいですねということで終わっております。理事会でもう一遍かけるかもしれませんというようなお話でございました。

あと、いろんな細かい理事会とか会合の予定が出ておりましたが、直接関係するのは総会だけじゃないかと思っておりますので、総会は7月10日ということで御留意いただけたらと思います。よろしくお願ひします。以上でございます。

○三輪学校教育課主査 本日、皆様のお手元に、大口町のいじめ及び不登校対策協議会の開催の御案内文書を配付させていただきました。以前、皆様にお電話で日程を調整させていただきました。3月23日月曜日から、時間は1時半からということで御案内をさせていただきたいと思ひます。

内容につきましては、こちらにありますとおり、基本方針のお話であったり、あとは各校の状況・取り組みであったり、そして町の状況について、まずもって参加者の方に情報提供、そして共有をしていくと、あと新年度からの新しい協議会に向けてのということで進めていければいいかなというふうに思っておりますので、また御都合をつけていただきまして出席いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○丹羽委員 これは、どういうメンバーで。

○三輪学校教育課主査 教育委員さんと、あと校長先生が来られるかどうかわかりませんが、各小・中学校からということ、そしてあと児童相談センターの職員、あと今回の会議については不登校という部分も含まれておりますので、教育委員会にあります適応指導教室の職員が1人、あと主任児童委員さんお2人を予定しております。

○水谷委員長 そのほかに何かありましたら。

○長屋教育長 教育委員会制度が変わっていくということで、来年度については総合教育会議を開かなければならないというふうになっておりますので、その件につきましては町長部局のほうと打ち合わせをやりまして、来年度の1学期の間に何とか前期に1回、それから年度の終わりぐらいのところにもう1回、2回ぐらい町長と教育について懇談できるような機会をつくりたいなあというふうに思っております。予定ですけども、今それを詰めているところで、承知のほどお願ひします。

○丹羽委員 そのときに話せばいいんですけど、ちょっと私の問題提起なんですけど、さっきの大口の教育を考える会の家庭教育だとか、家庭とか地域だとか学校とありましたけれども、前

も大口町の子供は大口で育てるという問題もありましたけれども、私が思うに、大口の子は大口町で育てると言うなら、大口町のこの間の広報で予算が出ていましたね、何か八十何億の、特別が四十何億でしたか、合計130億ぐらいの出ていましたよね。そうすると、私はもう単純に思うんだけど、3つの小学校に2人と大中に4人ぐらいの町で教師の加配ぐらいをする予算を、1人例えば800万かかるといっても80億の8,000万で1%ぐらいで済むわけですから、そのぐらいの気概がないと、大口町の子は大口で育てる、だから、町としては何をやるんだと言ったら2人・2人・2人・4人の10人も町で加配していますがねと。

だから、教育の基本はお金と時間がかかるということで、安くコストダウンをして合理化しながら教育なんて私はできないと思っているから、そのぐらいのことを、私の問題提起ですけど、皆さんも持っていて、今度町長部局とやるなら、町長に、8,000万か1億円ぐらいの、町でやるならば、箱物は建てるのはいいんだけど、基本的には教育は手間がかかって時間がかかることですから、少人数で使うのかどうかは別として、きょうも人員を見てみるとクラスが2つ減ったという、すぐ2名ぽんと抜かれて1つ減ったというぐらいで、いや、本当は年々ふやしてくれないかなだろうと私は思うんですね。

遅くまでここにおると、もう9時、10時、11時までこうこうと電気がついて、そんなことをやっていると先生たちはまともな教育、書類づくりか何か知らないですけど、そんな上に上げる書類づくりばかりやっていると、マンツーマンで子供たちと一緒に向き合っただけの教育に心に余裕があるのかなと。私でも会社で遅くまで9時や10時までやると、翌日やっぱりやる気が出んもんね、疲れて。それが先生たちは毎日続いているわけだから。

僕は、そのぐらいの加配があって、今2人・2人・2人の4人と言っていますが、もうちょっと倍ぐらいで4・4・4の8ぐらいでもいいなあと、そうすると教育にしっかり潤沢な資金をもってお金をかけて、大口町の子は大口町で育てているという気概が見える。

お金の量で判断はしてはいけませんけれども、やっぱり教育には金がかかるということになると、人手がかかると、先生の数を頭にせないかんとということになれば、そういう予算の中にあっても、保育園は新しくすれば子供の保育の質が上がるとは私はそうは思わないから、保育士さんも含めての話ですけど、やっぱりそういう加配をしてというようなことを教育委員会として町長部局に言って、我々はお金がないわけですから、本当に教育をやるつもりであるんだとしたら、もう10人か15人ぐらい教師を町費で加配していただけないかと、支援員とか、そういうレベルじゃなくて、それこそ担任が持てるぐらいの教師をと、私はそう思います。

以上です、簡単に。

○長屋教育長　そういう話ができればいいと思います。

やっぱり教育って営利が目的じゃないところがあって、結構先生方の奉仕精神というのは大

変強い集団だと思っんです。それに対して、町の財政当局、国でもそうですけれども、文科省と、それから財政との間の今年度までの予算制定に向けての対立線で、例えば小学校1年生の35人学級をやめよというようなところまで出てきておった問題ですので、やっぱり声を大きくしていかないと、それはなかなか縮小されていく可能性がある。

現在、御承知のように、OECDの中で日本の教育のパーセントというのは下から2番目かそれくらいのところという状況です。何が今一番問題かという、やっぱり高齢社会ということで、そちらのほうの予算が毎年毎年どんどんふえていく、それ以外のところがだんだん削られつつあるというのが、どこの自治体も国も同じような立場ですので、今出たような問題は本当に教育総合会議の中で話し合う話題としてはふさわしいんじゃないかなと、私も思っています。

○水谷委員長 貴重な御意見、ありがとうございました。

ほかに何かありますか。

(挙手する者なし)

○水谷委員長 ないようですので、これをもちまして平成27年大口町教育委員会2月定例会を終了いたします。ありがとうございました。

(午前11時00分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員